

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※事業者点数	営業所点数
一般乗用	令和4年2月24日	婦中交通株式会社 (法人番号5230001006910)代表者竹内茂	富山県富山市婦中町西本郷66番地1号	西本郷営業所	富山県富山市婦中町西本郷66番地1号	輸送施設の使用停止 (75日車)	道路運送法(以下「法」)第23条第3項及び法第27条第3項	令和3年10月5日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)運行管理者の選任解任届出違反(道路運送法第23条第3項)(2)点呼の記録記載不備(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)(3)定期点検整備の実施義務違反(運輸規則第45条、道路運送車両法第48条)	8	8

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。